

くらしの巡回講座



千葉市消費生活センター

消費生活に必要な知識を学んでいただくために、地域の集まりや講座・講演会などに講師を派遣します。

対象	市内に在住・在勤・在学の概ね10人以上のグループ・団体
会場	申込者側でご用意ください（当センターの諸室も無料で利用できます）。
日時	月～金曜日の午前9時から午後5時30分まで
所要時間	1時間程度（質疑応答の時間は除く）
費用	無料（講師への謝礼、交通費は不要です）
申込み	開催希望日の2か月前までに、裏面の申込書を郵送又はFAX、電子申請でお申し込みください。

オンラインでの講座も実施できます！

【お問い合わせ・申込先】

消費生活センター消費者教育班 〒260-0045 千葉市中央区弁天 1-25-1

電話:043-207-3602 FAX:043-207-3111

電子申請は
こちらから



※上記の日時・所要時間以外の実施については、ご相談ください。他団体の申込状況等により、ご希望に沿えない場合があります。

2025年度のテーマ一覧

番号	テーマ・内容	対象者
1	「君ももうすぐ成年！～18歳になると何が変わる？～」 未成年者と成人の契約の違いと、若者に多い消費者トラブル、クレジットカード利用時の注意点などを学びます。	中学生 ～ 新社会人
2	「キャッシュレス決済とローン・クレジット」（講師協力：日本貸金業協会） キャッシュレス決済とローン・クレジットの仕組みや利用する際の注意点について学びます。	高校生以上 (若者向け)
3	「悪質商法から高齢者・障がい者を守ろう」 悪質商法や電話 de 詐欺の手口と、見守りのポイントや支援のための法律、制度について学びます。	見守り活動者
4	「悪質商法の手口と対処法」 最新の相談事例から、悪質商法の手口を知って、消費者トラブルを未然に防止しましょう。受講者に合わせて内容を変更できます。	
5	「インターネットの知識とその被害に遭わないために」 インターネットの契約時・検索時等の注意点や、通信販売でのトラブル・詐欺サイトを見分けるポイントなどのネットトラブルの注意点について学びます。	
6	「金融トラブル事例の紹介と防止策」（講師協力：日本貸金業協会） 副業や投資の勧誘において、サポート料などの名目で金銭をだまし取る手口など、消費者金融からの借入れが関係するトラブル事例を紹介します。	全般
7	「身近なところからSDGs！」 SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標のひとつである、つくる責任・つかう責任をメインテーマに、食品ロスやフェアトレードなどについて学びます。	
8	「知っておきたい！製品事故に関する豆知識」（所要時間：1時間～1時間半程度） 身近な製品や設備に起因する事故や、ありがちな誤った使用方法による事故について学びます。	

詳細は、ホームページをご覧ください。

千葉市 巡回講座

検索

巡回講座

HP

